

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
東京YMCA医療福祉専門学校	平成8年2月23日	小野 実	〒186-0003 東京都国立市富士見台2-35-11 (電話) 042-577-5521																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人東京YMCA学院	昭和56年4月1日	若槻 史郎	〒135-0014 東京都江東区石島3-15 (電話) 03-3645-7171																								
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																							
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成6年文部省告示第84号	-																							
学科の目的	心身に障害をもった人の「思い」により添い、カレッジスピリットの「互いに愛し合いなさい」の精神に基づき、信頼される作業療法士の育成を目指す。臨床実習や授業内実習では、常に現場と密接に関わり、現場の即戦力となるリハビリテーションの専門家を養成する。																										
認定年月日	平成8年2月23日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	昼間	3163	1313	245	1035	0	570																				
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
90人	47人	0人	6人	22人	28人																						
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 科目の認定基準は、3分の2以上の出席と定期試験で6割以上の点数をとること。評価はA～D。 該当学年の必修科目および実習が修了していること。																							
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月20日～8月31日 ■冬季:12月21日～1月5日 ■学年末:3月22日～4月9日		卒業・進級条件																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 適時、担任や関連教員、カウンセリング専門家により、個別の相談、カウンセリングなど状況に応じて対応。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等・地域福祉施設ボランティア、国際協力街頭募金 ■サークル活動: 無																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 高齢者福祉施設、障害児・者施設、病院 ■就職指導内容 担任による就職指導、学内で実習先の施設や既卒生の就職先の担当者による現場の仕事内容・就職状況などに関するセミナーを実施。 ■卒業生数 14 人 ■就職希望者数 14 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 71.4 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 71.4 % ■その他 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作業療法士国家試験</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>13人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	作業療法士国家試験	②	14人	13人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
作業療法士国家試験	②	14人	13人																								
中途退学の現状	■中途退学者 3名 平成31年4月1日時点において、在学者66名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者62名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 体調不良、学業不振・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談による対応、カウンセリング、学生個人に対する学業支援など。学習支援では、苦手な科目に積極的に取り組み、学力の底上げを行っている。また、欠席が続いた場合の家庭への連絡や保護者会などを通じて家庭と学校との連携を密にしている。		■中退率 7%																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 東京YMCA医療福祉奨学金(給付型、年間20万円、最終学年に進級した学生) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 1. 特定非営利活動法人 専門学校等評価研究機構 平成19年度 URL: http://www.hyoka.or.jp/n-hkekka.cgi?num=66 平成24年度 URL: http://www.hyoka.or.jp/n-hkekka.cgi?num=33 2. 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構 平成29年度 URL: http://jcore.or.jp/certification.html#c5																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 業界の求める最新の知識技術や、これから必要となってくるトピックスの採用に関して、最先端の現場で活躍している方々の意見に耳を傾け、実際の授業やカリキュラムに反映していくことが必要と考える。また、最近の本校の学生に適した教育方法についての提言なども視野に入れ、本校の教育課程の編成に活かせるように心がける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 教育課程編成委員会での指摘を学科定例会議およびカリキュラム編成の会議にて検討し、次年度以降のカリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
小野 実	東京YMCA医療福祉専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
倉持 有希子	東京YMCA医療福祉専門学校 介護福祉科学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
中浦 俊一郎	東京YMCA医療福祉専門学校 作業療法学科学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
望月 太敦	杉並区立重症心身障害児通所施設わかば 園長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
山田 賢	リハビリテーションあずさ	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
永嶋 昌樹	東京都介護福祉士会会長 日本社会事業大学講師	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①
三沢 幸史	東京都作業療法士会福会長 多摩丘陵病院リハビリテーション 技術部部长	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、10月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月17日 18:30～20:00

第2回 令和2年10月7日 18:30～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

「地域でのボランティア活動の中で学んだ経験が卒業後も活かされることを期待する」、「卒業生が地域ボランティアに戻ってきて新しい何かを作っていくことができれば素晴らしいのではないか」、「ボランティア活動を将来的に地域に展開させていけると良い」、「目標に向かうためにどういったことをすればいいか考えることがほぼ作業療法になる。グループで何かをやらう、目標を合意して決めていくということは、臨床のアプローチと変わらない。そういった体験をすることで、合意した目標を大切にしていけるのではないか」などの提言を活かすべく、日常の指導を行っている。ここ数年で、地域でのボランティア活動を行う機会を増やし、地域との繋がりが深まりつつある。学生は様々な人と出会い、学びを得ている。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校で学んだ知識と技術を実習先で実践することにより、真の臨床家を目標に、信頼される作業療法士を目指す。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

学生の資質や希望なども含め実習先と連絡を密にとり、実習を開始している。また、実習期間中に担当教員が実習先を訪問し、実習者本人との情報交換を行いながら、実習受け入れ施設の担当者との連携を図っている。実習終了時は実習担当者による評価を踏まえ、教員が評価を行う。実習中の課題が発生した場合は、実習担当者と本校担当で情報を交換して対応、今後の実習に活かすようにしている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
-----	------	-------

臨床作業療法演習	作業療法の臨床現場に出向き、作業療法士の指導のもと検査、観察、面接の一部を体験する。リハビリテーションの核領域と現状を学習する。	多摩丘陵病院、北原リハビリテーション病院、小平中央リハビリテーション病院、吉祥寺南病院、大久野病院、多摩中央病院、稲城台病院、高月病院、共済会櫻井病院、鶴川リハビリテーション病院、都立松沢病院、東京総合保健福祉センター他、計15施設。
臨床実習Ⅰ（評価実習）	対象者の協力を得ながら検査・測定の手技を学び、面接および日常の行動観察を行い、情報分析ができるようになる。作業療法評価を実施する。	国分寺病院、都立東大和療育センター、明生リハビリテーション病院、武蔵野台病院、河北リハビリテーション病院、大内病院、重度認知症デイケアはなみずき、済生会横浜市東部病院、関東病院リハビリテーション科、中村古峽記念病院、鶴川リハビリテーション病院、船橋北病院、牧田総合病院蒲田分院、他、計34施設。
臨床実習Ⅱ（総合実習）	作業療法評価を実施し、その結果から治療計画を立案し、実施する。治療経過をまとめて考察し、実施する。治療経過をまとめて考察し、ケーススタディーの発表を行う。	あきる台病院、埼玉石心会病院、都立多摩総合精神保健福祉センター、介護老人保健施設飯能リハビリ館、所沢慈光病院、小金井リハビリテーション病院、七生病院、東京天使病院、多摩川病院、秦野厚生病院、青梅東部病院、根岸病院、他、計35施設。

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教職員に現在就いている職、または将来就くことが予測される職の職務と責任の遂行に必要な知識、技能などを習得させ、その他その遂行に必要な能力、資質などを向上させるために実施することを基本とする。
 専任教員は、「研修日の扱いを定める規定」により、担当授業の質の向上を目的として、年間を通して、週に1日、臨床現場、教育現場、行政現場などで活動を行うことができる。これにより企業と連携して学ぶとともに、自己研鑽が促されている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

特になし

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「やさしいにほんご ワークショップ」(連携企業等:NPO法人 ピナット)

期間:2020年3月30日(月) 対象:全教職員

内容:留学生とのコミュニケーション場面で使う日本語スキル向上による指導力の強化

研修名「介護現場でのIoTの活用事例とこれから」(連携企業等:コニカミノルタQOLソリューションズ株式会社)

期間:2019年2月21日(木) 対象:本校主催の公開講座への参加として全教員

内容:近未来の介護として始まりつつあるロボットの活用による介護現場のリノベーションを身につけて自信をもって指導できる素地を作る。

研修名「IoTが変える介護の業務、上がるQOL」(連携企業等:コニカミノルタQOLソリューションズ株式会社)

期間:2019年9月23日(月・祝) 対象:本校主催の公開講座への参加として全教員

内容:さらに進んだシステムと都内に急速に普及してきているIoTの活用事例と実際、そしてそこまで来ている未来を身につけて自信をもって指導できる素地を作る。

・定例学科会議でのケーススタディー。教員が外部の企業等で行った活動や講師として招かれた際に企業等から得た情報、外部団体の研修会などで得た学生指導に役立つ情報をもとに、実際の本校の学生にどのように活かせるのかを、定例学科会議において意見交換、具体的な学生の例をもとにしたケーススタディー等を実施した。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第53回日本作業療法学会」(連携企業等:日本作業療法学会)

期間:2019年9月5日(木)～8日(日) 対象:中浦

内容:研究発表(今回は中浦のポスター発表もあった)

研修名「POTA(精神科作業療法協会)全国研修会

機関:2019年9月13日(金)～15日(日) 対象:加藤

内容:「明日から使える児童・思春期の精神科作業療法」基調講演、教育講演、発表、シンポジウム等

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「国家試験担当者向け教員セミナー」(連携企業等:一般社団法人日本医療教育協会)

期間:2019年8月3日(土)~4日(日) 対象:渡邊(悠)
 内容:国家試験指導に関する研修と同分野校の教員間の情報交換

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育目標に沿った取り組みの達成状況を評価し、学校運営を継続的に改善してゆく事ができるように計画する。また、そのプロセスと結果を公表する。さらに、自己点検評価の客観性について評価し、その結果も公表することによって、地域・業界などにより透明性を高めた情報提供をする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念、教育目標
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定・情報シ
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価、成績・単位認定、資格・免許指導体制、
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との
(6)教育環境	施設・設備、学外実習、インターンシップなど、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務情報、財務基盤、予算計画
(9)法令等の遵守	法令・基準の遵守、個人情報保護、教育情報と評価の公表
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献、地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	(10)に準ずる。

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・自己点検およびそれへの委員会からの客観性についての評価を基にし、取り組むべき課題を挙げる。それらの課題への取り組み結果を評価することで学校改善につながることを期待でき、さらに、次の段階の課題を発見することにも繋がる。
 ・「学生一人一人に対しての丁寧な指導、とくに学習支援しないときびしい学生もきちんと教育していることをアピールすることは大切ではないか」、「職業教育において、『職業人としてのモラル』をどのように養成するかが問題となっている。YMCAのスクールモットー「互いに愛し合いなさい」に基づき職業教育に接しているということはアピールしてもよいのではないか」、「教育と学生募集は切り離して考えないと、経営はうまく行かないかもしれない。」などの提言を活かすべく、オープンキャンパスや高校訪問での広報を変化させている。また、「学生の勉学への自主性に火がつくにはどうやってスイッチを入れるかが大切である。国試合格までのイメージがより明確にできると学生達にも火がつくのではないか」などの提言から、学生個々に対する対応をより丁寧に行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小泉 昌広	社会福祉法人マザアス	令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年)	所属先における職位の高さ、学生の就職先としての関係、卒業生(介護福祉科)
永井 純	北原国際病院病院長、作業療法士	令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年)	所属先における職位の高さ、学生の就職先としての関係、卒業生(作業療法学科)
山野 晴雄	多摩地区高等学校進路指導協議会顧問	令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年)	高等学校関係者
吉野 たけし	専門学校二葉ファッションアカデミー校長	令和2年4月1日~令和3年3月31日(1年)	学識経験者

#REF!

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ:令和2年7月)

URL: <https://tokyo.ymca.ac.jp/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

広くホームページにて情報を公開する。

また、実習連携の企業などとは、各年度の学生の様子、本校の教育の基本方針などの情報を提供し、学校関係者と本校の教育活動の共有を促す。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	理念、学校概要
(2) 各学科等の教育	カリキュラム、実習
(3) 教職員	学校長挨拶、教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、就職説明会、就職実績
(5) 様々な教育活動・教育環境	カリキュラム、実習
(6) 学生の生活支援	学生生活
(7) 学生納付金・修学支援	学費について、学費支援について
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	情報公開
(10) 国際連携の状況	本校を含むYMCA全般についての情報提供
(11) その他	その他の項目

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL: <https://tokyo.ymca.ac.jp/>

43																				
44																				
45																				
46																				
47																				
48																				
49																				
50																				
51																				
合計				科目																単位時間

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1 学年の学期区分	2期
	1 学期の授業期間	24週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。